

「アスベスト問題に係る総合対策」の概要 (12月27日)

1 隙間のない健康被害者の救済

17年度補正予算案額：388億円
18年度予算案額：93億円

救済新法の制定

「**石綿による健康被害の救済に関する法律案**」
(仮称)を18年通常国会冒頭に提出

労災制度の周知徹底等

労災認定基準の改正
労災制度の周知徹底

研究の推進等

中皮腫抗がん剤
「ペムトレキセド」の
早期承認等

2 今後の被害を未然に防止するための対応

17年度補正予算案額：1,417億円
18年度予算案額：29億円

既存施設での除去等

地方自治体の取組への支援
(**地方財政法改正**)
国の建築物等について除去等実施
民間建築物における取組への支援
(助成措置の新設 + 中小企業等を対象
とした低利融資制度の創設)
吹付けアスベスト等の使用規制
(**建築基準法改正**)

解体時等の飛散・ばく露防止

飛散防止のための規制の拡充
(**大気汚染防止法改正**)
石綿障害予防規則等の周知・指導

アスベスト廃棄物の適正処理

アスベスト廃棄物の無害化処理推進
(**廃棄物処理法改正** + 税制上の措置
の新設)
廃アスベスト適正処理の規制強化

アスベスト早期全面禁止

代替化を促進し18年度中に全面禁止措置

3 国民の有する不安への対応

18年度予算案額：4億円

実態把握・国民への情報提供

解体現場周辺の大気中濃度測定
室内アスベスト濃度指標設定に資する
調査研究
健康被害者の実態調査

健康相談等の対応

国民の健康相談への対応
健康管理手帳の交付要件等の見直し
アスベスト関連の作業に従事した退職
者への健康診断の実施
一般住民の健康管理の促進

(注1) は一括法(「**石綿による健康等に係る被害の防止のための関係法律の整備に関する法律案**」
(仮称))として18年通常国会冒頭に提出。

(注2) 18年度予算案額は、関係閣僚会合を構成する関係省庁による対策に係る金額。

(注3) 18年度予算案額においては、施設整備等経費の交付金等(約1.4兆円)の内数となっているもの
については含まれていない。